

## ◆お申込み方法

現在、かかりつけの医師にご相談いただくか、訪問看護ステーションへ直接ご連絡ください

※訪問看護は各種保険制度及び障害者自立支援医療制度でサービスを受ける場合もかかりつけの医師の指示書が必要になります。

生活保護を受けている方も対象となります。

## ◆営業日・営業時間・休日

営業日	月・火・水・木・金曜日
営業時間	8時45分～17時30分
休日	土・日曜日・国民の祝日 夏季休暇（8月13日から15日を含む前後1週間） 年末年始の休日（12月29日から1月4日までの1週間）

社会福祉法人のうえい舎

訪問看護ステーション くるみ へのお問い合わせは

〒275-0016

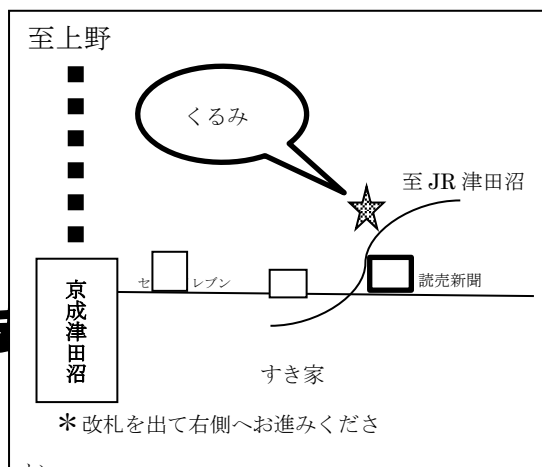
習志野市津田沼 3-8-19

カーサ ソラーレ 101号室

TEL 047-499-5290

までお気軽にどうぞ

**社会福祉法**

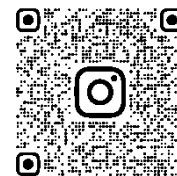


# 訪問看護ステーション くるみ

ホームページ QRコード



インスタグラム QRコード



所在地 〒275-0016

習志野市津田沼 3-8-19

カーサ ソラーレ 101号室

TEL/FAX 047-499-5290

## 訪問看護ステーション くるみ です。

私たち訪問スタッフは、ご自身が住み慣れた地域やご家庭で、自分らしく生きたい、安心して暮らしていきたいという思いを大切にしながら、お一人お一人と健康のことや、生活についての工夫出来ることを、一緒に見つけていきたいと考えます。

また、そのご家族からの相談・医師や関係機関との連携や福祉サービス等の提供が行われるよう支援していきます。

### ◆訪問看護の内容

- ◇利用者の方々に合った日常生活の支援
- ◇身体管理をはじめ服薬確認や生活の見守り
- ◇家族や地域との調整
- ◇リハビリテーションなど

### ◆対象となる方及びご利用方法

- ◇自立支援医療の対象者、介護保険で介護認定を受けている方で、居宅において継続して医療を受ける状態である方
- ◇かかりつけの医師が必要と認めた方
  - ・利用者がかかりつけの医師に申し出て、主治医がステーションに交付した指示書により、私どもスタッフが看護計画を作成し、訪問看護を実施する。

### ◆ご利用いただける地域

- ◇習志野市内

### ◆ご利用回数

制度上、特定の病気以外、週3日まで  
訪問時間は1回につき、30分～90分です

### ◆ご利用料金

保険種類	被保険者	負担割合
社会保険	本人・家族	3割負担
国民健康保険	本人・家族	3割負担
自立支援医療	本人	1割負担 (自己負担額の上限あり)
老人保険	本人	1割負担 (一定以上収入の方は3割負担)
後期高齢者保険	本人	1割負担 (一定以上収入の方は3割負担)
介護保険	本人	1割負担

利用者の方が加入している保険の種類や公費負担により、上記のように自己負担割合が変わります。詳細についてはご相談ください。

◎お困りごとや、ご相談したいことがある際は、お気軽にご連絡ください。

(営業時間外は、かかりつけの病院にご相談ください)